

活力ある地域社会の実現に向けた  
持続可能な地方行財政基盤の確立  
～「地方の繁栄なくして国の繁栄なし」～

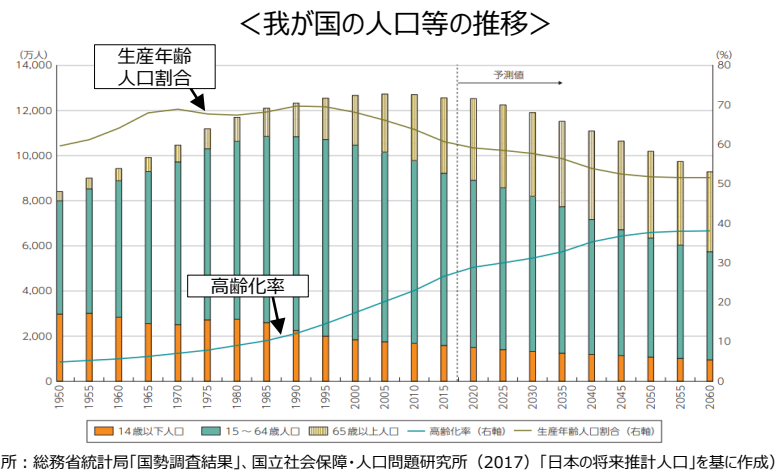
---

令和4年4月13日  
金子議員提出資料

# 地域をとりまく状況の変化と活力ある地域社会の実現に向けた対応

## 地域をとりまく状況の変化

- 我が国では、人口減少や少子高齢化、人や企業の東京圏への一極集中が進展する中、特に地方部において生産年齢人口の減少幅の拡大が予測され、自治体においては**地域経済の活性化や行政サービスなど生活を支えるサービス提供の継続**が求められている。
- こうした中、自治体は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、医療提供体制の確保やワクチン接種の推進などの取組を総力を挙げて実施してきたが、日常生活や業務における**「新しい生活様式」の実践に伴う社会経済の変容**にも直面している。
- さらに、気候変動により近年特に**多様化・激甚化・頻発化する自然災害**にも対応が必要となっている。



## 活力ある地域社会の実現に向けて

- こうした状況の変化に対し、自治体においては以下の取組を進めることが重要。
  - ・ 積極的な**デジタルの活用（DX）とグリーン化（GX）の推進**により、地域固有の資源を最大限活用しつつ、地域経済の活性化を図るとともに、行政サービスの維持・向上を推進。
  - ・ **地方への人の流れを創出・拡大し**、地方で活躍する人材の育成等を目指すとともに、交流や就労に向けた取組を通じて関係人口の拡大を図る。
  - ・ デジタルも活用した地域の防災・減災を推進することで、**安全・安心な暮らしを実現**。
- このため、自治体が安定的に行政サービスを提供しつつ、将来展望をもって上記の取組を進められるよう、自治体DXをはじめとする地方行財政改革を推進するとともに、地方財源を適切に確保し、**持続可能な地方行財政基盤を確立**することが重要。

地域をとりまく状況  
の変化

デジタルの活用（DX）とグリーン化（GX）の推進

地方への人の流れの創出・拡大

安全・安心な暮らしの実現

持続可能な地方行財政基盤の確立

活力ある地域社会  
の実現

# 活力ある地域社会の実現に向けた取組（DX・GX、地方への人の流れ、安全・安心な暮らし）

## デジタルの活用（DX）とグリーン化（GX）の推進

「デジタル田園都市国家構想」やグリーン社会の実現に向けて、デジタル基盤の構築や地域脱炭素化の取組等により、地域経済の活性化と行政サービスの維持・向上を推進

- 「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」に基づく光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等の整備やローカル5Gなどの地域における展開など、地域社会を支えるデジタル基盤を構築するとともに、これらデジタル基盤の構築とICT社会実装のマッチングを推進するための「地域協議会」を開催。
- マイナンバーカードの普及を図りつつ、自治体システムの標準化・共通化、地域独自の給付施策をオンラインで迅速かつ効果的に推進できる自治体マイナポイントの全国展開など自治体DXを推進。
- デジタル技術やデータ活用によって地域課題を解決することを目指すスマートシティの推進や、デジタル技術を活用した郵便局と地域との連携促進により、地域ニーズに応えるためのデジタル実装を促進。
- 誰一人取り残されない社会の実現に向け、オンライン行政手続等のスマートフォンの利用方法に関する講習会を引き続き全国展開するとともに、講師の派遣等を実施し、高齢者等のデジタル活用の不安の解消を図る取組を強化。
- 通信カバレッジの拡張・省電力化等を実現するBeyond 5Gの研究開発を強力に加速し、順次、開発成果の産業分野や公共分野等での社会実装を行うことを通じて、デジタル化を推進しつつ、グリーン社会の実現に貢献。
- 地域の脱炭素化を担う専門人材の招へいや自治体の計画策定、ローカル10,000プロジェクトにおける地域資源・資金による民間事業の立上げなど地域脱炭素化の取組を総合的に支援。
- 地域社会のデジタル化を進めるため、令和4年度の地方財政計画に地域デジタル社会推進費2,000億円を計上。
- 公共施設等の脱炭素化を計画的に実施できるよう、公共施設等適正管理推進事業債の対象に脱炭素化事業（太陽光発電の導入、省エネルギー改修等）を追加し、事業費を1,000億円増額するなど、地方財政措置により地域脱炭素化の取組を促進。

## 地方への人の流れの創出・拡大

地方への人の流れを創出・拡大し、地方で活躍する人材の育成等を目指すとともに、関係人口の拡大を図る

- 地域おこし協力隊をはじめ、地域・行政・民間等の橋渡し役として自治体が任用する地域プロジェクトマネージャー、企業等から自治体に人材を派遣する地域活性化起業人を充実・強化することで、都市部から地方への人の流れを創出・拡大。
- 関係人口ポータルサイトを活用して事例等の横展開を図りながら、ふるさとワーキングホリデーや子ども達が行う農山漁村体験交流などの支援に取り組み、関係人口の創出・拡大。
- 企業へのテレワークの専門家の派遣（厚生労働省と一体的に運用）や、サテライトオフィスに前向きな企業と誘致したい自治体とのマッチングのセミナーの開催等により、テレワークの普及など多様な働き方を実現。

## 安全・安心な暮らしの実現

近年の自然災害の多様化・激甚化・頻発化を踏まえ、デジタル化による消防・防災の高度化も含め、消防防災力を充実強化し、地域の防災・減災、国土強靱化を推進

- マイナンバーカードの活用による迅速・円滑な救急活動に取り組むとともに、被害情報収集・共有システムの構築や震度情報ネットワークシステムの機能強化等による災害に強い防災情報基盤を整備。
- ハイスパックドローンや小型救助車の全国配備を進めるとともに、災害対応ドローンの整備等を緊急防災・減災事業債の対象に追加するなど、令和3年7月の熱海市土石流災害等を踏まえた緊急消防援助隊・常備消防の充実強化。
- 消防団員の処遇改善や装備の充実等により団員を確保し、消防団を中核とした地域防災力を向上。
- 令和3年12月の大阪市北区ビル火災を踏まえた防火・避難対策の推進。

# 地方行財政改革の推進と地方財源の確保による持続可能な地方行財政基盤の確立

## 地方行財政改革の推進

- 自治体DXや自治体間の広域連携・協力の推進、財政マネジメントの強化を引き続き推進し、自治体が将来展望を持って行政サービスを適切に実施できるよう、**持続可能な行財政基盤を確立**することが重要。

### ① 自治体DXの推進

- 「デジタル田園都市国家構想」の理念や国の支援策等を自治体と共有するため、「**自治体DX推進計画**」を改定。国の取組と歩調を合わせた**自治体DXの取組を強力に推進**。
- 自治体と外部人材のマッチング機能の強化など**自治体のCIO補佐官等の外部デジタル人材の確保支援を推進**。外部人材同士のネットワークを強化。
- 自治体情報システムの標準化・共通化については、目標時期である令和7年度に向け、**自治体の円滑な移行を支援**。
- 地域独自の給付施策をオンラインで迅速かつ効果的に推進できるよう**自治体マイナポイントの全国展開を推進**。

### ② 国と自治体及び自治体間の連携・協力の推進

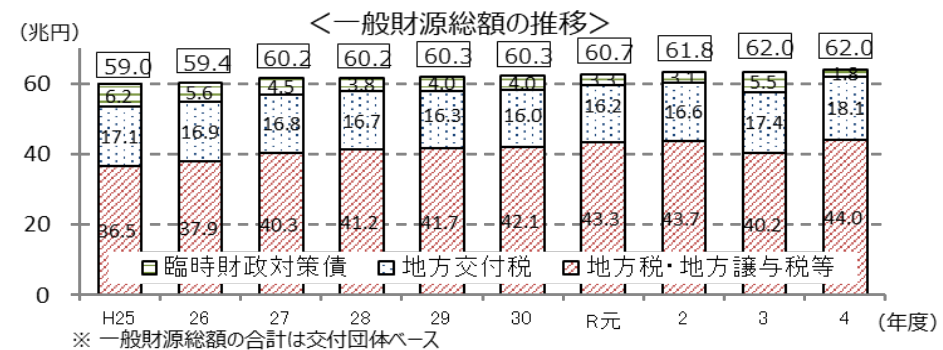
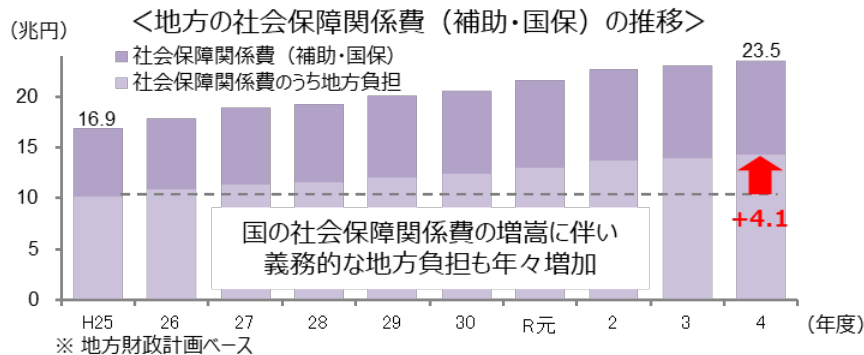
- 第33次地方制度調査会において、**ポストコロナの経済社会に的確に対応**する観点から、**国と自治体及び自治体相互間の関係のあり方などについて調査審議**。
- 連携中枢都市圏等に加え、**核となる都市がない地域における「地域の未来予測」に基づく広域連携**など、自治体間の多様な広域連携を推進。
- **複数市町村での法定計画の共同策定による連携や連携中枢都市圏等におけるKPIの質の向上を促す取組**を通じ、連携の深化を推進。

### ③ 自治体の財政マネジメントの強化

- 自治体が公共施設等の適正管理に計画的に取り組めるよう、**公共施設等適正管理推進事業債の事業期間を延長**（R4～R8）するとともに、**対象事業を拡充**。
- **上下水道の広域化計画の策定**（～R4）や**公立病院経営強化プランの策定**（～R5）、**経営戦略の改定**（～R7）により、**公営企業の持続可能性を確保**。
- 財務書類情報の比較可能な形での公表や、水道・下水道の**公営企業会計の適用**（～R5）など、財政状況の見える化を推進。
- 上記取組を支援するため、**専門アドバイザーを派遣**（500事業）。

## 地方財源の確保

- 今後も社会保障関係費の増加が見込まれる中で、自治体が**住民に身近な行政サービスを安定的に提供**しつつ、デジタルの活用（DX）とグリーン化（GX）の推進、地方への人の流れの創出・拡大、安全・安心な暮らしの実現といった課題に取り組めるよう、2025年度までを対象期間とする「新経済・財政再生計画」等に沿って、**自治体が自由に使える一般財源総額を適切に確保**することが引き続き重要。



**資料1-1 P1 「1. 地方の輸出力、イノベーション力、無形資産価値の強化による雇用創出等」****【グリーン地方債について】**

- 地方団体におけるグリーンボンドの発行は、投資家層の多様化による安定的な資金調達等に資すると考えられる一方で、既発行団体においては、現状、金利条件が通常債と変わらない水準にある中、外部認証等の費用負担や環境評価の実施公表等の事務が生じているといった課題もあると指摘されている。総務省としては、市場公募債のグリーン化等について地方団体や市場関係者とともに調査研究を進めているところであり、引き続き、地方団体が安定的な資金調達を行うことができるよう、資金調達手段の多様化に努めていく。

**資料1-1 P2 「2. 関係人口の拡大と多様化」****【関係人口の把握とふるさと納税を活用した負担共有の仕組みについて】**

- 関係人口の拡大については、関係人口ポータルサイトを活用して、ふるさと納税を活用した取組など過年度のモデル事業を通じて得られた知見の横展開を図っていく。
- 多地域居住を行う場合に、ふるさと納税制度を活用することにより、個人住民税の一部を実質的に当該居住先の地方団体に移転させることが可能となっている。

**資料1-1 P3 「3. 未来を見据えた地方行財政改革」****【広域行政化（東京圏の公共サービスの提供に係る協力・調整を行う体制）について】**

- 総務省としては、東京圏を含む大都市圏における都道府県間の関係及び都道府県と市町村（政令市や特別区を含む）との関係について、第33次地方制度調査会における調査審議等を踏まえ、検討を進める。

**【コロナ対応として行われた財政移転の見える化・検証について】**

- 新型コロナウイルス感染症対応として国から自治体に交付した補助金・交付金については、各府省庁が所管する分野におけるそれぞれの政策目的に応じて交付したものであり、その内容と成果の評価は、一義的には各府省庁において実施していくべきものである。
- 総務省としては、地方財政への影響を把握するため、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策関連経費を調査し、その結果を地方財政白書において公表したところであり、引き続き、地方財政を所管する立場として、自治体が新型コロナウイルス感染症対応として実施した事業の規模・内容や地方財政への影響を把握していく。

**【早期に地方財政の歳出構造を平時に戻すことについて】**

- 新型コロナウイルス感染症への対応については、国の補正予算や予備費の使用によりほとんどの事業を全額国費対応とする一方で、地方団体の判断によって、自由度高く地方単独事業に取り組むことができるよう、内閣府所管の地方創生臨時交付金が措置されている。
- 感染収束後においては、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻す。感染が収束するまでの間においては、感染状況に応じて、地方団体が感染症に対応するための財源を確保することが必要である。